

草津市は産後のお母さんをサポートします！ (草津市産後ケア事業を利用してみませんか)



お母さんの産後の体調はいかがですか？赤ちゃんとの新しい生活のスタートでお困りのことはありませんか？

草津市では、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援（草津市版ネウボラ）として、お母さんの産後の不安や負担の軽減、育児不安を解消し、地域で安心して子育てができるよう産後ケア事業（宿泊サービス・訪問サービス）を実施しています。

対象となる人は、草津市に住民登録がある産後1年未満（早産児や低出生体重児の場合は、出産予定日を基準にした修正月齢、流産死産も含む）の女性と赤ちゃんで、家族等から十分な家事・育児の援助が受けられない①心身の不調がある、または②育児不安がある人です。

例えば、こんなお母さん・・・

- ・産後の体力が十分に回復していない
- ・授乳や育児に追われてゆっくり休めていない
- ・赤ちゃんの成長が心配
- ・授乳で困っている
- ・沐浴の方法に自信がない
- ・初めてのことで育児に不安がある

お気軽にご相談
ください♪

実施施設での宿泊
サービス



助産師による
訪問サービス



からだの
サポート

- お母さんの
体調管理
- おっぴいの
相談など

こころの
サポート

- 育児相談
- お母さんの
心の休養など

育児の
サポート

- 赤ちゃんの
お世話の仕方
の相談など

*お母さんや赤ちゃんの体調等にあわせてサービスを受けることができます。
*利用日数は宿泊サービス、訪問サービスをあわせて7日（回）以内です。

♪利用者の声♪

「夜間、（お母さん自身が）まとまって寝ることができました」
「助産師にいつでも相談でき、育児の不安を解消することができました」
「自宅に来てもらって、ゆっくり授乳の相談ができてよかったです」
「私（お母さん）の体調の相談もでき、自分の体を労わることも大切だと気付きました」

【相談から利用までの流れ】

- ①子育て相談センターにご相談ください。（電話・来所どちらでも可）
- ②子育て相談センターから訪問します。（利用前訪問）
育児や生活の様子等をお聞きし、利用申請手続きを行います。
- ③子育て相談センターから利用可否決定通知をお送りします。
- ④産後ケア事業（宿泊サービス・訪問サービス）利用。
- ⑤子育て相談センターから訪問します。（利用後訪問）
利用後の育児や生活の様子等をお聞かせいただきます。

サービスの種類	宿泊サービス	訪問サービス
サービス内容	実施施設に宿泊	助産師が自宅を訪問
実施施設	南草津野村病院 ハピネスバースクリニック 淡海医療センター 済生会滋賀県病院（栗東市） 野村産婦人科（湖南市） 共同助産所 お産子の家（東近江市） 磯部助産院（竜王町） うたな助産所（近江八幡市） ＊施設の空き状況や対応月齢により、 <u>ご希望に添えない場合があります。</u>	清水産婦人科 共同助産所 お産子の家（東近江市） うたな助産所（近江八幡市）
利用料金	1泊2日（入室から24時間以内） につき 9,600円 施設によって入室時間が異なります	1回（90分程度の訪問）につき 2,100円
利用回数	市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は利用料金の免除がありますので、 利用申込時に免除申請書を提出してください。	
補助額	宿泊サービス、訪問サービスをあわせて7日（回）以内	
	1日につき 2,500円	1回につき 2,100円
	※宿泊サービス、訪問サービスあわせて5日（回）以内 ※利用時に利用料金を実施施設に支払い、利用後に草津市から補助額を償還払いします。 ※補助を受けるためには申請が必要です。手続きについては利用の際に説明します。	

【注意事項】

- *利用開始3日前の正午以降のキャンセルはできません。その場合は利用料がかかります。
- *ご希望の日や時間に対応できない場合がありますが、ご了承ください。



<問い合わせ先>

草津市役所 子育て相談センター 相談・支援係
 住 所 草津市草津3丁目13-30
 電 話 077-561-2339
 F A X 077-561-2491
 E-mail soudan-kosodate@city.kusatsu.lg.jp